

令和 8 年 9 月 1 日

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第 43 条第 1 項の規定に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 1 件です。

(参考)

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

令和 8 年 9 月 1 日現在、1,024 件の食品が、特定保健用食品の許可等を受けています。

詳しくは、「[特定保健用食品とは](#)」を御覧ください。

(担当) 消費者庁食品表示課 矢川、平野

TEL : 03-3507-9220 (直通)

通し番号	商品名	申請者	法人番号	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	タカナシヨーグルト おなかへ GG！ レモン風味	高梨乳業株式会社	3020001005290	はっ酵乳	ラクチカゼイバチルス GG 株	本品は、生きたまま腸に届く乳酸菌ラクチカゼイバチルス GG 株の働きにより、おなかの中の良い菌を増やし悪い菌を減らして、腸内の環境を良好にするよう工夫したおなかの調子を整える食品です。	生ものですから、開封後はお早めにお召し上がりください。なお、多量に摂取する事により、疾病が治癒したり、より健康が増進できるものではありませんので、適切な摂取量をお守りください。	1 日当たり 100g(GG 株:140 億個以上)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保	R8.9.1	1898